

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

6-1 住宅施策

(1) 住宅弱者への居住確保にむけて

府営住宅において、車いす常用者世帯向け・福祉世帯向け・シルバーハウジングなど応募件数が多いにも関わらず、入居が困難なことから、既存住宅を早期に改修すること。また、高齢者・低所得者など住宅困窮者が安心して住める住宅施策の強化をはかること。

（回答）

（住宅経営室経営管理課回答）

府営住宅については、「大阪府営住宅ストック総合活用計画」に基づき、建替事業だけではなく、車いす常用者世帯向け改善事業、住戸内バリアフリー化事業等の事業を計画的に進めているところです。

障がい者をはじめだれもが安心して住める住宅の整備に努めています。

（居住企画課回答）

また、高齢者・低所得者など住宅困窮者が安心して居住できる環境をつくるため、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進や、民間賃貸住宅に円滑に入居できる仕組みづくりなど民間賃貸住宅市場を活用した住宅施策に取り組んでいます。

（回答部局課名）

住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課、居住企画課